

報告と自己評価の要件	銀行の対応に関するハイレベルの要約	参考/ 対応の詳細/関連情報へのリンク
原則 1: 整合性(アライメント) 事業戦略を、持続可能な開発目標(SDGs)やパリ協定及び各国・地域の枠組で表明されているような個々人のニーズ及び社会の目標と整合させ、貢献できるようにする。		
<p>1.1 銀行ビジネスについて、事業を展開している主要地域の主な顧客セグメント、提供する商品・サービス、融資先のセクターやプロジェクト場合によっては技術などの概要を説明する。</p>	<p>三井住友フィナンシャルグループ（以下、「当社」）は日本に拠点を有し、銀行、リース、証券、クレジットカード、コンシューマーファイナンス等、幅広い事業を展開する「複合金融グループ」です。</p> <p>その銀行機能を持つ三井住友銀行は、リテール部門・ホールセール部門・グローバルバンキング部門・市場営業部門をメインに、グローバルに金融商品・サービスを展開しています。</p> <p>三井住友銀行の貸出金残高の約 68%は国内向けで、約 32%は海外向けです。事業に関するその他詳細は左記「SMBC GROUP REPORT 2020」をご覧ください。</p>	<p>SMBC GROUP REPORT 2020 : (P.44 - 45, P.104) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p> <p>SMBC GROUP REPORT 2020 資料編 : (P.2 - 6) https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f02_pdf/fy2019_f02_00.pdf</p>
<p>1.2 「持続可能な開発目標(SDGs)」や「パリ協定」さらに国内および地域の枠組みに照らし、銀行の戦略がどのように社会の目標と合致しそれらに貢献しているか、または予定であるかについて説明する。</p>	<p>当社は 2020 年 4 月、金融サービスを中心に社会の健全な発展に貢献する姿勢を改めて明確なものとするため、経営理念として、「社会課題の解決を通じ、持続可能な社会の実現に貢献する」を追加しました。</p> <p>それと併せ、持続可能な社会の実現を目指す上での当社グループの基本姿勢として「SMBC グループ サステナビリティ宣言」（以下、「サステナビリティ宣言」）を策定しました。「サステナビリティ宣言」では、“SDGs”の達成や社会課題の解決を目指し、社会をより良いものへ変革することに貢献すること、パリ協定の精神を支持し、環境課題の解決に貢献することを明確化しています。</p> <p>なお、当社は 2014 年に中長期的な重点課題として「環境」「コミュニティ」「次世代」の 3 テーマを特定しています。「サステナビリティ宣言」の策定の過程でもこれらの重点課題を見直しましたが、引き続き当社の事業戦略と整合的と判断しました。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：SMBC グループの理念体系 https://www.smfg.co.jp/company/principles.html</p> <p>SMFG ウェブサイト：SMBC グループにおけるサステナビリティ https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/</p> <p>SMFG ウェブサイト：重点課題（マテリアリティ） https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/</p>

	<p>当社は「サステナビリティ宣言」に基づき、重点課題に対する事業を推進し、持続可能な社会の形成に努めてまいります。</p>	<p>SMBC GROUP REPORT 2020 : P.1, P.78 - 79 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p>
--	--	--

原則 2:インパクトと目標設定
人々や環境に対して、我々の事業および提供する商品・サービスがもたらすリスクを管理しネガティブ・インパクト（悪影響）を低減する一方で、継続的にポジティブ・インパクト（好影響）を増加させる。そのために、重大なインパクトを与える可能性のある分野に関して目標を設定してそれを公開する。

<p>2.1 インパクト分析: 以下の要素を満たすインパクト分析を通じて、銀行が最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを与える可能性のある分野を特定していることを示す。</p> <p>a) <u>分析対象</u>: 1.1 に記載されているように、銀行が事業を展開する主要地域における中核的な事業分野、商品・サービスを分析の対象とする。</p> <p>b) <u>エクスポージャー</u>: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定するにあたり、セクター、技術、地理的な側面において銀行の中核事業や活動にどのような特性があるかを分析する。</p> <p>c) <u>背景および関連性</u>: 事業を展開する国や地域における持続可能な開発に関する最も優先度の高い課題や事項を考慮に入れる。</p> <p>d) <u>インパクトの規模や特性</u>: 最も重大なインパクトを及ぼす分野を特定する際に、銀行の活動や商品・サービスの提供から生じる可能性のある社会的、経済的、環境的インパクトの規模や特性を考慮する。</p>	<p>当社は、社会課題解決に貢献するためのマテリアリティとして「環境」「コミュニティ」「次世代」を設定しています。これらの選定にあたっては、ステークホルダーにおける重要性に加え、当社の経営理念や中期経営計画との適合性など、当社における重要性を考慮しました。</p> <p>なかでも「環境」は、社会の持続可能性の前提となる世代間共通の財産であるとの認識のもと、特に注力すべき課題であると捉えています。現在、世界規模で環境問題が深刻化しており、当社が基盤を置く日本でも「2050 年カーボンニュートラル」を目指すことが宣言され、持続可能な社会の形成に向けた課題として顕在化しています。これらより、日本を代表する金融機関である当社にとって、「環境」はとりわけ重大なインパクトを及ぼしうる分野であると考えています。</p> <p>当社は、「環境」をはじめとするマテリアリティを価値創造プロセスの根幹と位置づけています。価値創造プロセスの実践を通し、ポジティブインパクトの増加に注力しながら、ネガティブインパクトの低減に努めてまいります。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：重点課題の特定プロセス https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/management/process/</p> <p>SMFG ウェブサイト：重点課題（マテリアリティ） https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/</p> <p>SMFG ウェブサイト：SMBC グループの価値創造プロセス https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/value/</p> <p>SMBC GROUP REPORT 2020 : P.12 - 13, P.78 - 79 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p>
--	--	--

<p>上記 c) と d) の下での分析を行うにあたっては、関連のあるステークホルダーに協力を求める。</p> <p>これらの分析に基づいて、以下のことを示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 潜在的に最も重大なポジティブとネガティブのインパクトを特定し、公表する。 ポジティブ・インパクトの増加とネガティブ・インパクトの低減に寄与する戦略的事業機会を特定する。 		
<p>インパクト分析に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>当社は、ステークホルダーにおける重要性・当社における重要性を考慮し、「環境」「コミュニティ」「次世代」をマテリアリティとして設定しています。とりわけ「環境」は社会的な背景からも、当社にとって重大なインパクトを及ぼしうる分野であると考えています。今後も自社がもたらすインパクト分析の深堀を実施してまいります。</p>		
<p>2.2 目標設定</p> <p>事業活動や商品・サービスの提供から生じると考えられる「最も重大なインパクトを及ぼす分野」の少なくとも2つに対応する、具体的（Specific）、質的および量的に測定可能（Measurable）、達成可能（Achievable）、関連性のある（Relevant）、期限付き（Time-bound）のSMART目標を最低2つ設定し、公表していることを示す。</p> <p>これらの目標が、持続可能な開発目標やパリ協定、及びその他の国際的、国内的又は地域的な枠組みに連動し、整合的であり、目標に大きく貢献していることを示す。また、銀行は、（ある時点に対して評価するための）ベースラインを特定し、このベースラインに対する目標を設定する必要がある。</p>	<p>当社は「サステナビリティ宣言」に基づく2030年までの10年間の計画として「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」を策定しており、それぞれの長期目標は当社のマテリアリティと紐づいています。</p> <p>「環境」に紐づく目標として</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度から2029年度のグリーンファイナンス実行額10兆円 2029年度までに三井住友銀行のCO2排出量を2018年度対比30%削減を掲げています。 <p>これらは具体的な、測定・達成可能な、関連性・期限のあるSMART目標です。</p>	<p>SMFGウェブサイト：SMBC Group GREEN×GLOBE 2030 https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/globe2030/</p> <p>SMBC GROUP REPORT 2020 : P.78 - 79 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p>

<p>SDG/気候変動/社会の目標のそれぞれの側面に対して設定された目標の潜在的に重大なネガティブ・インパクトを分析、認識し、設定された目標のネットのポジティブ・インパクトを最大化するために実行可能な範囲でそれらを緩和するための適切な対策があることを示す。</p>		
<p>目標設定に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>社会の目標とアラインしている「サステナビリティ宣言」に基づいた長期目標を策定しており、「環境」に対応する2つのSMART目標を設定しています。</p>		
<p>2.3 目標の実行とモニタリングの計画 設定された目標を達成するために、銀行が取るべき行動と中間目標が定められていることを示す。設定された目標に対する進捗を測定しモニタリングのための手段を備えていることを示す。主要なパフォーマンス指標をどう定義しているか、それらを変更する場合、また、ベースラインを再設定する場合などについて、透明性を保たなければならない。</p>	<p>グリーンファイナンス目標について、当社は環境ビジネスを「本業としてのビジネスを追求しつつ、地球環境の維持や改善に貢献するための取組」と位置付けており、再生可能エネルギー向けプロジェクトファイナンスの組成やグリーンボンド発行支援など、グループ各社で活動を展開しています。</p> <p>CO2 排出量削減目標については、電力使用中長期削減目標など、グループ各社で目標を設定して取組を展開しています。</p> <p>「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」における長期目標はそれぞれ明確な長期KPIを設定しており、その実行・モニタリングは三井住友フィナンシャルグループ企画部サステナビリティ推進室が監督しています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：環境ビジネスの推進 https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/</p> <p>SMFG ウェブサイト：環境負荷軽減への取組 https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/reduction/</p> <p>SMFG ウェブサイト：サステナビリティ経営体制 https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/management/</p>
<p>目標の実行とモニタリングのプランに関して要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>それぞれの目標に対しての当社の行動を示しています。目標の実行と進捗のモニタリングは、三井住友フィナンシャルグループ企画部サステナビリティ推進室が監督しています。</p>		

<p>2.4 目標達成に向けた進捗状況 各目標ごとに:</p> <p>設定した目標を達成するために、銀行が取るべき行動を実行に移したことを示す。</p> <p>もしくは、行動が実行に移されなかった、または変更が必要になった理由について、さらに、銀行がどのように計画を変更して目標を達成しようとしているのかを説明する。</p> <p>設定された各目標の達成に向けた銀行の過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長で 18 ヶ月間）の進捗状況とその進捗状況についての報告を行う。（実行可能でかつ適切な場合には、定量的な情報を開示する）</p>	<p>「SMBC Group GREEN×GLOBE 2030」における長期目標は 2020 年に策定したため、2020 年度実績より当社の開示物や IR イベントで発表していきます。</p>	
<p>目標達成に向けた進捗状況についての要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>目標の進捗状況について、開示を進めてまいります。</p>		
<p>原則 3:顧客（法人およびリテール） 顧客と協力して、サステナブルな慣行を奨励し、現在と将来の世代に共通の繁栄をもたらす経済活動を可能にする。</p>		
<p>3.1 顧客との責任ある関係を促進するために銀行が定めた、あるいは定める予定の方針や慣行について概略を示す。これには、既に実施された（及び/又は予定された）プログラムや行動、その規模及び可能な場合にはその結果に関する概略も含める。</p>	<p>「サステナビリティ宣言」はお客さまをはじめとするステークホルダーと対話し共に行動することにより、社会をより良いものへ変革することに貢献していく姿勢を示した、お客さまとの責任ある関係を促進するための方針です。加えて、当社が目指す中長期的なビジョンとして「最高の信頼を通じて、お客さま・社会とともに発展するグローバルソリューションプロバイダー」となることを掲げています。</p> <p>こうしたなか当社は、ホールセール部門内に「サステナブルビジネス推進室」を設置し、お客さまの事業戦略に対して、グループ全体でソリューションを提供しています。サステナブルビジネス推進室は、サステナビリティに係る知見・ネットワークをグローバルベースでアップデートし、お客さまの経営課題へのアプローチ、関連プロダクト推進のハブ機能を果たしています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：SMBC グループの理念体系 https://www.smfg.co.jp/company/principles.html</p> <p>SMBC GROUP REPORT 2020 : P.1 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p>

	<p>サステナブルビジネス推進室は従業員に対し、サステナビリティに関するお客さまとの対話の方法や当社のソリューションを紹介する勉強会の開催も定期的に行っています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：スモールミーティング資料「ESG への取組について」P.25 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/small/pdf/20200630_esg_pre01.pdf</p>
<p>3.2 銀行が、持続可能な慣行を奨励し、持続可能な経済活動を可能にするために、法人及びリテール顧客とどのように協力したか、および/または協力することを予定しているかを記述する。計画あるいは実際の行動、商品及びサービスの開発、及び可能な場合には達成されたインパクトに関する情報も含める。</p>	<p>当社は上述のサステナブルビジネス推進室を中心に、持続可能な社会の形成に即した、金融にとどまらないソリューションを提供しています。なかでも環境ビジネスは「本業としてのビジネスを追求しつつ、地球環境の維持や改善に貢献するための取組」と位置付けており、様々な取組を行っています。</p> <p>また、持続可能な経済活動を可能とするためのお客さまとの協力体制の例として、「GREENxGLOBE Partners」があります。これは環境・社会課題に対してより多くの企業や人々が関心を持ち、解決に向けてともに取り組んでいくため当社が立ち上げたコミュニティで、国内営業店を通じたお客さまのパートナーとしての参加勧誘を開始しています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：環境ビジネスの推進 https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/business/</p> <p>SMBC GROUP REPORT 2020 : P.80 - 82 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf</p> <p>GREENxGLOBE Partners ウェブサイト： https://ggpartners.jp/</p>
<p>原則 4:ステークホルダー これらの原則の目的を更に推進するため、関係するステークホルダーと積極的に協力する。</p>		
<p>4.1 本原則を実施し、銀行が及ぼすインパクトを改善する目的で、銀行がどのステークホルダー（あるいはステークホルダーのグループやステークホルダーのタイプでも可）と協議、関与、協力、またはパートナーシップを組んだかを記述する。銀行がどのようにステークホルダーを特定し、どのような問題に取り組み/成果を達成したかについての概略を含める。</p>	<p>当社はサステナビリティの実現に向けて、ステークホルダーとの対話・協力を重視しています。ステークホルダー・ダイアログを通じた外部有識者の意見を踏まえ、「サステナビリティ宣言」の策定やマテリアリティの特定などを実施しています。</p> <p>また、国際的な環境 NGO や環境省との対話に加え、環境省が主催する「ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース」に有識者委員として参加しており、様々なステークホルダーと協議・協調することで自社のインパクトをより大きくしています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：重点課題の特定プロセス https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/management/process/</p> <p>SMFG ウェブサイト：ステークホルダー・エンゲージメント</p>

	<p>今後もステークホルダーとの関わりの中で得られた知見を経営戦略に反映し、自社が及ぼすインパクトを改善してまいります。</p>	<p>https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/stakeholder/</p>
<p>原則 5: ガバナンスと企業文化 責任ある銀行業のための効果的なガバナンスおよび企業文化を通じて、重大なインパクトをもたらす分野について目標設定を公表することで意欲的かつ透明性をもってこれらの原則に対するコミットメントを果たす。</p>		
<p>5.1 潜在的に重大なポジティブおよびネガティブなインパクトを管理し、原則の効果的な実施を支援するために、銀行が既に規定されたあるいは予定されたガバナンス構造、方針、および手続きについて記述する。</p>	<p>責任銀行原則の効果的な実践は、三井住友フィナンシャルグループ企画部サステナビリティ推進室が所管しています。同室は取締役会メンバーであるグループ CSO の監督に基づき、当社全体の ESG 推進施策を企画立案しています。重要な施策や推進計画の審議は、グループ CEO を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」にて審議・決定され、その決議事項はグループ経営会議・取締役会へも報告されます。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：サステナビリティ経営体制 https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/management/</p>
<p>5.2 銀行の従業員の間で責任ある銀行としての企業文化を醸成するために実施した、または実施する予定のイニシアティブや方策について説明する。能力開発、報酬体系、業績管理、リーダーシップ・コミュニケーションについての概観が含まれる。</p>	<p>責任ある銀行としての企業文化を醸成するため、当社はグループ統一研修である「サステナビリティ・ユニバーシティ」を導入しています。役員を含めたグループ全従業員の受講を義務化しており、現在は主に e ラーニングの受講を通じ、従業員が「お客さまと社会課題解決に関して十分にエンゲージメントできること」を目指しています。</p> <p>加えて、従業員の意識醸成を図る例として、三井住友銀行では全役職員が参加する社内 SNS を設置しています。SNS 内では、従業員がサステナビリティに関するアイデアや興味深い記事を自由に投稿するコミュニティが立ち上がっています。</p> <p>さらに、当社は役員等の報酬体系に ESG への取組を評価指標として導入しており、経営陣のインセンティブ向上を図っています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：スモールミーティング資料「ESG への取組について」 P.13 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/small/pdf/20200630_esg_pre01.pdf</p> <p>SMFG ウェブサイト：2020 年度上期決算 投資家説明会 P.50 https://www.smfg.co.jp/investor/financial/latest_statement/2021_3/2021_2q_setumei.pdf</p>

<p>5.3 原則を実施するためのガバナンス構造 銀行が責任銀行原則を実施するために以下のような適切なガバナンス構造を持っていることを示す：</p> <p>a)目標設定と目標を達成するための行動 b)最終目標や中間目標が達成されなかったり予期せぬネガティブ・インパクトが検出された場合の是正措置</p>	<p>責任銀行原則の実施は上述 5.1 のガバナンス構造のもとで運営されています。目標設定、目標達成のための施策、目標の是正措置などは三井住友フィナンシャルグループ企画部サステナビリティ推進室が実施します。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：サステナビリティ経営体制 https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/management/</p>
<p>原則の実施のためのガバナンス構造に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。</p>		
<p>責任銀行原則の実施は、当社の効果的なサステナビリティ経営体制のもとで運営されています。</p>		
<p>原則 6: 透明性と説明責任 これらの原則の個別および全体的な実施状況を定期的に見直し、ポジティブおよびネガティブ・インパクト、および社会的目標への貢献について、透明性を保ち、説明責任を果たす。</p>		
<p>6.1 責任銀行原則実施状況 最低 2 つの分野(2.1-2.4 参照)における目標の設定と実施に加えて、過去 12 ヶ月間（ただし署名後最初の報告では最長 18 ヶ月間）に 6 原則の実施を進めていることを示す。</p> <p>責任銀行原則の 6 原則の実施に関連する、既存のおよび新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを検討したことを示す。優先順位や目標レベルの設定においてはそれらのグッド・プラクティスが参考になる。</p> <p>既存および新たな国際的あるいは地域的なグッド・プラクティスを反映しそれに準拠すべく、銀行が既存の慣行を変更するために取り組みあるいは取り組み予定である旨、また、原則の実施に進展があったことを示す。</p>	<p>2020 年、当社は「サステナビリティ宣言」を策定したほか、「GREEN×GLOBE 2030」における目標をマテリアリティに沿う形で設定し、それらに即した取組を、効果的なサステナビリティ経営体制のもとに実践しました。</p> <p>また、当社は国際的なイニシアチブへ積極的に参画し、グッド・プラクティスの検討に努め、そこで得られる知見を当社の取組に反映しています。例えば、気候変動リスクを理解し適切なアクションを実行すべく、TCFD 提言に賛同し、2019 年に G-SIBs で初めてシナリオ分析結果を公表しました。TCFD 提言への対応として、気候変動に関する事象をトップリスクとして選定の上、シナリオ分析の強化や対応策を経営レベルで検討しています。加えて、環境・社会に大きな影響を与えるセクターについては融資方針を明確化しています（例：新設の石炭火力発電所への支援は、原則として実行しません）。このような気候変動に対する当社の取組や考え方は 2020 年に発行した「SMBC グループ TCFD レポート」にまとめています。</p> <p>他にも、「エクエーター原則」の採択による大規模プロジェクト向け融資の環境社会リスク評価の実施や、「ビジネスと人権に関する指導原則」等の基本原則などで示されている人権尊重に取り組むべく、「人権尊重に係る声明」を制定・公表しています。</p>	<p>SMFG ウェブサイト：サステナビリティ https://www.smfg.co.jp/sustainability/</p> <p>SMFG ウェブサイト：イニシアチブ参画・参考ガイドライン https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/structure/</p> <p>SMFG ウェブサイト：気候変動への対応（TCFD 提言への取組） https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/climate/</p>

当社は今後も責任銀行原則の実践を強化し、状況を定期的に見直すとともに、その進捗を透明に開示してまいります。

SMFG ウェブサイト：環境リスクへの対応

<https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/risk/>

SMBC グループ TCFD レポート：

https://www.smfg.co.jp/sustainability/materiality/environment/client/pdf/tcf_d_report_j.pdf

SMFG ウェブサイト：人権の尊重

https://www.smfg.co.jp/sustainability/group_sustainability/forrights/

SMBC GROUP REPORT 2020 :
P.78 - 83

https://www.smfg.co.jp/investor/financial/disclosure/fy2019_f01_pdf/fy2019_f01_00.pdf

責任銀行原則の実施状況に関する要件を満たしているかどうか、署名銀行としての検討結果やステートメントを公表する。

責任銀行原則の署名後、「サステナビリティ宣言」や「GREEN×GLOBE 2030」の策定など、原則の実施に寄与する取組を進めてまいりました。今後も取組を強化し、開示の透明性を高めていきます。